

2021年10月

令和4年に開催する空き家相談会の準備をしています。

朝倉市には空き家バンク制度という、空き家を手放したい所有者の方と空き家を探している方を繋ぐ制度があります。家を手放す前に状態や家財道具の処分、相続に関する所有権、税金問題などを専門家に相談したいと考えられていましたら、空き家相談会のご利用はいかがでしょうか。司法書士、宅地建物取引士及び市職員が無料で空き家についてのお悩み事をお伺い致します。

直ぐに空き家の売買を検討されている方だけでなく将来的に空き家をどうするか判断がつかないので悩んでいる方や処分する際に必要な手続きの手順などを知りたい方もご相談ください。どんな小さなことでも専門家に相談できる貴重な機会です。空き家の問題は1つとして同じ案件がなく、それぞれの状況をお伺いしない限り回答が難しいと考えております。

朝倉市では令和4年に下記日程にて相談会を開催予定です。

朝倉市相談会 1月29日(土) ピーポート甘木
朝倉市・筑前町合同相談会 2月19日(土) フレアス甘木
朝倉市・筑前町合同相談会 3月6日(日) フレアス甘木
いずれの日程も開催時間は 10:00～16:00

朝倉市に空き家を所有している方を対象とする相談会となります。

各日程30分の枠を設けており2月19日、3月6日は筑前町との合同相談会となっております。

合同相談会は筑前町に空き家を所有している方も対象とします。

各日程で相談を受けられる件数に限りがありますので

相談を検討されている方は、ふるさと課まで事前予約のご連絡をお願い致します。また相談会に関する質問なども下記番号で対応致します。お問い合わせお待ちしております。

ふるさと課

0946-28-7603